

平成二十一年三月十日（火曜日）

出席委員（十七名）

委員長	吉村忠男				
副委員長	清水孝夫				
委員	鶴賀谷貴		奈良岡文英		
	小野稔		藤林公正		
	相馬勝治		平田博幸		
	工藤健一		横山憲一		
	横山哲英		野呂日出男		
	浅利直志		對馬光久		
	古川次男		前田清		
	齋藤恵一				

欠席委員（一名）

佐々木政美

説明のため出席した者

町長部局

町長	小田桐智高
副町長	村上辰美
収入役	舘山新一
総務課長	三上治
財政課長	新谷義昭
税務課長	泉田裕明
企画課長	小杉利彦
住民課長	浅利勇藏
統括保育所長	木村義治
福祉課長	高木博
農政課長	浅利克
建設課長	兵藤寿
上下水道課長	根岸鉄二
会計課長	村上一志

常 盤 支 所 長
監 査 委 員
選 管 委 員 長
教 育 委 員 長
教 育 長
学 務 課 長
生 涯 学 習 課 長
常 盤 文 化 会 館 長
農 委 会 長
農 委 事 務 局 長

直 井 慎 一
唐 牛 和 正
嘉 瀬 平 蔵
鳴 海 諄
伊 藤 正 樹
加 福 哲 三
福 井 勝 彦
笹 森 末 八
工 藤 勲
奈良岡 信 彦

事務局職員出席者

事 務 局 長
補 佐

小 野 義 彰
佐々木 克 治

審 査 日 程

第 一 議案第十八号 平成二十一年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

○委員長（吉村忠男君）

皆さん、おはようございます。

今日と明日の二日間予算特別委員会が開かれますが、何せ私は経験も浅く、ふなれで、皆様方には何かとご迷惑をかける点もあるかと思いますが、皆様のご協力いただきながら、会議を円滑に進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

開会前に、報告事項がありますので、事務局から報告させます。

○事務局長（小野義彰君）

佐々木政美委員から所用のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（吉村忠男君）

ただいまの出席委員数は十七名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第十八号平成二十一年度藤崎町一般会計予算案から、議案第二十五号平成二十一年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計八件でございます。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険特別会計予算案ほか六件を審査する予定であります。なお、詳しい審査日程については、お手元に配付してあります日程表によりご了承願います。

歳入歳出を一括で審査したいと思います。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第十八号平成二十一年度藤崎町一般会計予算案を議題といたします。

歳入歳出予算の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

議案第十八号平成二十一年度藤崎町一般会計予算について説明させていただきます。

お手元に配付されております予算書の五ページをごらんになっていただきたいと思っております。

平成二十一年度の一般会計予算については、歳入歳出それぞれ六十七億二千

四百万円となったものでございます。

次に、六ページをごらんになっていただきたいと思います。

六ページから十ページについては、歳入歳出についての款項別の予算案の集計をした表でございます。

次に、十一ページをごらんになっていただきたいと思います。

十一ページ、第二表債務負担行為、投票人名簿システム構築業務委託料として二十一年度、二十二年分と、それから藤崎町老人福祉センター指定管理料として二十一年度から二十三年度分までということで載せております。

それから、十二ページをごらんになっていただきたいと思います。

第三表地方債になりますが、右の起債の目的のところにありますように、合併特例事業から一番下の臨時財政特例債まで十本ございますけれども、その合計額十億六百五十万円ということで予算計上しております。

それから、十五ページをごらんになっていただきたいと思います。十五ページと十六ページについては、歳入歳出の平成二十年度予算との額の比較表となっておりますので、参考までにごらんになっていただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の説明に入りますけれども、まず歳出の方から説明させていただきます。

歳出の四十一ページをごらんになっていただきたいと思います。

四十一ページ歳出、第一款議会費第一項議会費として一目議会費九千七百五十四万九千円計上しております。この額については人件費や旅費等の義務的経費が主なものでございます。

それから、四十二ページをごらんになっていただきたいと思います。

総務費の一目一般管理費でございますが、六億二千五百三十四万二千元となっております。その主なものについては、右側に行きまして、一節報酬三百八十七万五千元。それから、四十三ページに行きまして、給料、職員手当、それぞれ主なものとして載せております。

それから、四十四ページをごらんになっていただきたいと思います。

十三節の委託料でございますが、五百九十八万八千円、内訳といたしましては例規検索システム更新データ作成業務委託料三百三十六万円ほどが主なものでございます。次に、十四節使用料及び賃借料ですが、百八十六万四千元、それから一番下の十九節負担金補助及び交付金でございますが、その主なものは四十五ページをごらんになってください。下の行から八行目になりますが、職員退職手当組合負担金として二億九千八百九十七万九千円、これが主なものと

なっております。

それから、四十六ページをごらんになっていただきたいと思います。

財政管理費二億二千二百九十万四千元となっておりますが、その主なものは二十五節積立金二億二千四十一万七千元となっております、内訳といたしましてはまちづくり振興基金積立金二億二千万円が主なものでございます。

それから、四十七ページをごらんになっていただきたいと思います。

総務費の四目の財産管理費ですが、六千六百二十二万二千元となっております。その主なものは右側の方に行きまして、十三節委託料一千六百八十三万三千元というふうになっておりますが、その主なものは、右側の説明にありますように、業務委託料の集計が主なものでございます。

それから四十八ページをごらんになっていただきたいと思います。

十九節負担金補助及び交付金で、五百八十八万一千円、これは公共施設管理負担金として計上したものでございます。それから、五目企画費として一千百五万八千元、この主なものについては四十九ページ、十九節の負担金補助及び交付金として九百四十六万一千円を計上しております。主なものは津軽広域連合総務費負担金として三百三十五万六千元等が主なものでございます。

次に、六目の交通安全対策費六百八十九万七千元計上いたしておりますが、その主なものは五十ページ、十五節の工事請負費二百四十七万四千元、これは道路区画線の工事費に関するものが主なものでございます。

それから、八目電子計算費三千九百五十万三千元でございますが、その主なものは右側の方に行きまして、十三節委託料三千五百七十七万七千元となっておりますが、その内容の主なものについては、右側の説明の方にありますように、各システムの保守委託料の保守業務委託料等が主なものでございます。

それから、五十一ページ、九目ですが、広報編集費五百十八万円となっておりますが、その主なものは十一節需用費四百三十四万七千元となっております。主なものは広報ふじさきの印刷製本費、四百二十五万円が主なものでございます。

それから、五十二ページをごらんになっていただきたいと思います。

十目支所費六千八百三万七千元ということになっておりますが、内訳としましては人件費を含めた事務的経費が主なものでございます。

それから、五十三ページ、十一目簡易委託駅業務費でございますが、一千二百七十四万五千元、主なものは十三節の委託料九百十四万三千元となっております、内訳といたしましては北常盤駅管理運営業務委託料六百五十万円ほど

が主なものでございます。

それから、五十四ページ、総務費の二項徴税費の一目税務総務費ですが、一億三百九十九万六千円ということで計上されております。

主なものは五十五ページをごらんになってください。

五十五ページの十三節委託料四百十五万六千円となっておりますが、内訳といたしましては固定資産地番図加除修正画地見直し業務委託料二百五十六万二千円等が主なものでございます。その下十九節負担金補助及び交付金ですが、五百七万四千円計上いたしました。

それから、五十六ページをごらんになっていただきたいと思っております。

総務費の一目の戸籍住民登録費でございますが、四千七百七十八万六千円計上いたしました。その主なものは、五十七ページを開いていただきたいと思っております。

十三節の委託料四百九十九万三千円、内訳といたしましては戸籍総合システム保守業務委託料として四百六十五万二千円、これが主なものとなっております。

それから、五十八ページをごらんになっていただきたいと思っております。

総務費選挙費の一目選挙管理費として三百三十六万円計上しております。その主なものは十三節の委託料二百八十四万六千円、これは内訳としましては投票人名簿システム構築業務委託料二百八十四万六千円が主なものでございます。

それから、五十八ページの三目町長選挙費六百二十三万八千円計上いたしております。

それから、五十九ページ、一番下の四目衆議院議員選挙費九百六十五万七千円計上いたしております。

それから、六十一ページをお開きになってください。

総務費統計調査費の一目統計調査総務費ですが、三百十五万円を計上しております。主なものは報酬の二百七十七万二千円、内訳といたしましては、世界農林業センサス調査員報酬六十五人分の二百二十一万九千円が主なものでございます。

それから、六十二ページをごらんになってください。

総務費監査委員費の監査委員費ですが、九十一万円計上しております。

それから、六十三ページ、民生費社会福祉費の一目社会福祉総務費ですが、一億二千九百七十二万五千円計上いたしました。その主なものは、六十四ページですが、十三節の委託料一千五百五十五万七千円、内訳としましては右の説

明にありますように、委託料が主なものでございます。それから十九節負担金補助及び交付金ですが、七千五百十九万円計上いたしました。その主なものは、右側の説明にありますように、南黒地方福祉事務組合負担金二千三百六万九千円。それから、六十五ページに行きまして、一番上になりますが、藤崎町社会福祉協議会補助金三千九百二十九万二千円等が主なものでございます。

それから二目国民年金費ですが、九百一萬五千元計上しております。

六十六ページをごらんになってください。

三目の老人福祉費として三千百六十万九千円を計上しております。内容としましては、主なものは八節の報償費百六十八万一千円、内訳としましては長寿祝金等が主なものでございます。それから十三節の委託料三百二十二万三千円、この内訳としましては、在宅介護支援センター運營業務委託料が主なものでございます。

それから、六十七ページをごらんになってください。

十九節負担金補助及び交付金三百四十九万六千円となっておりますが、内訳としましては、老人クラブ補助金、それから町福祉安心電話事業補助金等が主なものでございます。それから、二十節扶助費二千二百万円計上しております。

それから、四目障害者福祉費でございますが、一億八千七百七十万二千円を計上しました。その内訳といたしましては、六十八ページ、十三節委託料七百二十七万九千円、それから二十節扶助費一万七千八百二十万二千円計上しておりますが、その中の主なものは介護訓練等給付費の一億六千四百四十八万三千円が主なものでございます。

それから、五目老人福祉センター費九百二十六万一千円となっておりますが、主なものは十三節の委託料九百万円、内訳といたしましては、藤崎町老人福祉センター指定管理料の九百万円が主なものでございます。

次に、六十九ページをごらんになってください。

七目重度心身障害者福祉費として三千百六十万六千円、内訳といたしましては、主なものは二十節の扶助費三千百一萬四千元が主なものでございます。

それから、八目国民健康保険整備費一億三千六百四十七万九千円、これは一般会計からの繰出金でございます。介護保険整備費二億六千五百七十一万八千円、これも同じく一般会計からの繰出金でございます。それから、後期高齢者医療整備費二億七百四十八万一千円ですが、これも同じく一般会計からの繰出金ということになっております。

それから、七十ページをごらんになってください。

民生費児童福祉費の一目児童福祉総務費ですが、四千百六十一万円を計上いたしました。内訳といたしましては、八節の報償費三百六万円でございます。内訳としましては出産祝金と育成奨励金が主なものでございます。

それから、七十一ページをごらんになっていただきたいと思います。

十三節の委託料二百五万円、この内訳といたしましては、次世代育成支援行動計画策定業務委託料が主なものでございます。次に、二目児童措置費ですが、六億二千二百三十八万四千円計上しておりますが、その主なものは十三節の委託料二千七百八十四万二千円。それから、七十二ページに行きまして、扶助費五億九千四百五十万二千円が主なものでございます。

それから、七十二ページの三目ひとり親家庭等福祉費ですが、九百二十七万五千円計上しております。

それから、七十四ページをごらんになっていただきたいと思います。

衛生費保健衛生費一目保健衛生総務費ですが、一億三千八百五十八万四千円計上しております。その主なものは七十五ページ、十三節の委託料になりますが、一千三十四万一千円、これは右の説明にありますように、妊婦健診等、それぞれの健診の合計額とそれから藤崎診療所大規模改修工事設計管理業務委託料を合わせたもの一千三十四万一千円となっております。それから、十五節の工事請負費九千五百万円、これは藤崎診療所大規模改修工事費として計上したものでございます。

それから、七十六ページお開きになっていただきたいと思います。

二目の保健施設費四千百八十一万四千円を計上いたしました。

七十七ページ、三目の予防費として七千六百二十万七千円を計上しました。その主なものは右側の方に行きまして、十三節の委託料七千八百八十四万円となっておりますが、その主なものは右側にありますように、結核、子宮がん、乳がん等、それぞれの検診の委託料の合計額でございます。

七十八ページをごらんになっていただきたいと思います。

四目の健康づくり事業費三十万円、それから五目乳幼児医療費給付費として一千五百十二万三千円、それから六目水道事業費一千九十三万七千円、これは水道事業に対する一般会計からの繰出金ということになります。

それから、七十九ページをごらんになっていただきたいと思います。

七目斎場管理費として八百三十一万七千円、この主なものについては十三節委託料四百五十六万八千円でございますが、内訳としましては火葬業務委託料四百五十三万八千円が主なものでございます。

次に、八目環境衛生費百十七万九千円計上いたしました。

それから八十ページをごらんになっていただきたいと思います。

衛生費、清掃費の一目清掃総務費ですが、一億九千二百二十七万七千円となっております。その主なものは八十一ページをごらんになっていただきたいと思います。十三節委託料三千二百四万円、これはごみ収集運搬業務委託料等が主なものでございます。それから、十九節負担金補助及び交付金一億四千二百七十万七千円、これについては弘前地区の事務組合、それから黒石地区清掃施設組合への負担金の合計額でございます。

それから、八十二ページをごらんになっていただきたいと思います。

農林水産業費農業費農林委員会費として三千三百七十六万一千円計上しております。

それから、八十三ページ、二目農業総務費六千四百四十一万二千元となっております。

それから、八十五ページをごらんになっていただきたいと思います。

三目の農業振興費一千三百八十八万円、この主なものは十三節委託料百四十九万五千元、それから十九節負担金補助及び交付金として一千四十万円を計上しておりますが、その主なものについてはその右側の方にありますように、八十五ページから八十六ページの右側の説明のところにありますように、それぞれの研究会とか、組合等に対する補助金の合計額でございます。

それから、八十七ページをごらんになっていただきたいと思います。

五目農地費七千九十五万五千元となっておりますが、その主なものは八十八ページ、十三節委託料百六十五万二千元となっておりますが、その主なものは水木排水機場施設整備工事費積算業務委託料三十七万四千元などであります。それから、十五節工事請負費として一千万円計上しておりますが、これは水木排水機場施設整備工事費としての計上額でございます。それから、十九節負担金補助及び交付金として五千七百六十五万二千元計上させていただきました。その主なものは八十九ページをごらんになっていただきたいと思いますが、南津軽地区農道保全対策事業負担金八百八十六万四千元、それから、五林地区農道保全対策事業負担金百三万二千元、それから一番下になりますが、農地・水・環境保全向上対策交付金として二千九万七千元等が主なものでございます。

それから、六目農業集落排水事業費として一億九千四百二十四万円計上いたしました。これは農業集落排水事業に対する一般会計からの繰出金でございます。それから、水田営農対策費として六百八十一万三千元計上いたしました。

九十ページをごらんになっていただきたいと思います。

八目ふるさと農道事業費としまして三千八百六十五万一千円計上しております。

それから、九十一ページをごらんになっていただきたいと思います。

商工費一項商工費の商工総務費として九万六千円。

それから二目商工振興費として一千十五万円計上しておりますが、主なものは十九節の負担金補助及び交付金でございまして、九百五十万円、その内訳については右側にありますように、町商工会の補助金等でございます。

それから、三目観光費として六十万六千円計上いたしました。

九十二ページをお願いいたします。

土木費土木管理費の一目土木総務費として八千四百四十八万二千元計上しております。これらについての主なものは、給料、職員手当、共済費等が主なものでございます。

それから、九十四ページをごらんになっていただきたいと思います。

土木費道路橋梁費の一目道路維持費でございますが、三千七百四十四万五千元となっております。主なものは委託料の一千八百九十二万、それから十五節の工事請負費の七百万円、それから十六節の原材料費百四十万円、それから九十五ページに行きまして、備品購入費の五十万円等が主なものでございます。

九十六ページ、二目の道路新設改良費一億七千六百九十九万八千円を計上いたしました。その主なものについては、十三節の委託料九百六十七万三千元、それから九十七ページに行きまして、十五節の工事請負費七千五百二十万円等が主なものでございます。

それから、三目の除雪事業費でございますが、四千百八十七万五千元を計上させていただきました。内容といたしましては、十三節の委託料二千八百三十四万八千円等が主なものでございます。

九十八ページをごらんになっていただきたいと思います。

土木費の都市計画費でございますが、二目の下水道事業費一億八千五十四万九千円、これについては下水道事業に対する一般会計からの繰出金でございます。

それから、九十九ページをごらんになっていただきたいと思います。

土木費住宅費一目住宅管理費として八百二十三万一千円を計上させていただきました。その主なものについては十五節の工事請負費三百五十五万八千円、内訳としましては右に説明にありますように町営住宅の塗装の塗りかえ、屋根

の張りかえ等が主なものでございます。

それから、百ページ、消防費一項消防費の一目の常備消防費でございますが、二億一千二百六十四万六千円、主なものは負担金補助及び交付金でございますが、弘前地区消防事務組合への負担金二億一千二百六十四万六千円でございます。

それから、二目非常備消防費として三千四百七十万二千円を計上いたしました。この主なものは一節の報酬で七百八十六万八千円が主なものでございます。

それから、百一ページに行きまして、消防施設費として百二十六万四千円計上しております。この主なものは工事請負費として七十万円、これは屯所の下水道切りかえ工事費等が主なものでございます。

それから、百二ページをごらんになっていただきたいと思えます。

教育費教育総務費一目の教育委員会費でございますが、八十六万七千円、それから事務局費として一億八千四百九十一万三千円を計上しております。この主なものについては百四ページをごらんになっていただきたいと思えますが、委託料の二千四百九十五万円、これの内容については右側にありますように、スクールバス運行業務委託料、それから学校給食配送業務委託料等が主な内容となっております。

それから、百五ページ、十九節の負担金補助及び交付金ですが、一千五百三十八万八千円、内訳として主なものについては私立幼稚園への補助金とか、小・中学校の大会への補助金、それから小・中学校の修学旅行費の補助金等が主なものでございます。

百六ページをごらんになっていただきたいと思えます。

十款教育費二項小学校費の一目藤崎小学校費ですが、四千百九十九万八千円計上させていただきました。その主なものは百八ページをごらんになっていただきたいと思えます。

備品購入費として百四十五万七千円というふうに計上させていただきました。内訳としましては、楽器購入費、図書購入費、教材、一般備品購入費等が主なものでございます。

それから、二目藤崎中央小学校費として四千二百九十二万五千円計上いたしました。内訳として主なものについては百十ページ、十五節の工事請負費として二百八十三万六千円、その主なものについては校地外周フェンス改修工事費として二百三万六千円が主なものでございます。それから十八節備品購入費として百六十万円、これは先ほどの説明と同じように、図書、一般教材、楽器購

入費として備品購入費の合計額でございます。

それから、三目の常盤小学校費ですが、二千七百六十七万八千円計上いたしております。

これについての主なものについてですが、百十二ページをごらんになっていただきたいと思っております。十五節の工事請負費六百五十五万八千円、内訳といたしましては、体育館の屋根ふきかえ工事費が主なものでございます。それから十八節備品購入費として百六十万円。

それから、四目の藤崎小学校建設費ですが、六千八百三十四万三千円計上いたしております。この主なものは百十三ページをごらんになっていただきたいと思っております。十三節の委託料一千四百七十万円、それから十八節の備品購入費として三千九百七十八万円計上いたしております。

それから、教育費中学校費の一目の藤崎中学校費として四千二百二十八万九千円計上しております。この主なものについては百十五ページ、十五節の百三十四万四千円、それから十八節の備品購入費として百七十九万四千円ということで見えておまして、中学校費についても小学校費と同じように、義務教育教材、それから図書、楽器、校具備品等、それぞれの備品購入費を見ております。

それから、二目の明德中学校費ですが、二千三百六十七万七千円となっております。その主なものについては、百十七ページ、十五節の工事請負費として三百八十一万三千円、これはグラウンド暗渠排水工事費として見たものでございます。それから、十八節備品購入費百四十五万八千円、これは藤崎中学校と同じように見たものでございます。

それから、百十八ページをごらんになっていただきたいと思っております。

教育費社会教育費の社会教育総務費ですが、一億四千八百三十四万円計上いたしました。内訳といたしましては、百十九ページをごらんになっていただきたいと思っております。

委託料の百八十八万六千円、それから十五節の工事請負費一千三百九十六万五千円、それから備品購入費の百二十九万六千円等が主なものでございます。

それから、二目の公民館費三百九万五千円を見ておりますが、その主なものについては、八節の報償費七十九万三千円計上しております。

また、百二十一ページをごらんになっていただきたいと思っております。

十九節の負担金補助及び交付金ですが、百六十一万八千円計上しております。

それから、三目の図書館費として五百五十五万六千円計上しておりますが、この中の主なものについては、百二十二ページの十八節備品購入費、これは図

書資料備品ということでの購入費として計上いたしました。

それから、四目の保健体育費として二千三百九十万一千円を計上しております。その主なものとしては百二十四ページ、十九節の負担金補助及び交付金で、四百六十一万七千円等を計上しておりますが、その主なものについては右側の説明の中にありますように、県民体育大会実行委員会補助金等が主なものでございます。

それから、百二十五ページ、五目の文化センター管理運営費三千八百六十二万二千元計上しておりますが、その主なものについては、百二十六ページ、十八節の備品購入費として文化センター備品購入費二百九十一万六千元等を計上しております。

それから、六目ふれあいずーむ館管理運営費として一千六百七十四万一千円を計上いたしました。内容といたしましては、百二十七ページ、十三節委託料七百八十六万八千円見えておりますが、内容としましては、右の説明の中にありますように、それぞれの業務委託料の合計でございます。

それから、七目常盤生涯学習文化会館管理運営費といたしまして七百六十四万一千円を計上いたしました。その内容といたしましては、百二十八ページ、十三節委託料三百十五万六千元、それから十五節工事請負費五十七万六千元計上しております。

それから、八目常盤ふるさと資料館管理運営費五百二十七万六千元を計上いたしました。その主なものについては百二十九ページ十三節の委託料二百七十三万三千元が主なものでございます。

それから、百三十ページをごらんになっていただきたいと思えます。

公債費の一目元金ですが、十一億七千六百八十四万六千元、それから、利子でございますが、二億九百五十七万四千元ということで計上いたしました。公債費の合計額については十三億八千六百四十二万円ということになっております。

それから、最後ですが、十三款予備費です。予備費については、二千万円を計上させていただきました。

それでは、歳入の方に移りたいと思えます。

十九ページをごらんになっていただきたいと思えます。

十九ページ、一款の町税でございますが、町民税合計額で四億二千五百四十一万一千円ということで、平成二十年度と比較いたしますと、約二千百万円ほど減額になっております。それから、町税の固定資産税ですが、合計額で五億二

百六十万四千元、これも同じく対前年度比でいきますと、一千七百七十万円ほど減額ということになっております。町税の軽自動車税三千四百十万円、それから町税の町たばこ税、これについては一億二百万円ということで、これも対前年度比一千三百万円ほどの減額ということになっております。それから、地方譲与税、自動車重量譲与税でございますが、六千七百万円ということで計上しました。

二十一ページをごらんになっていただきたいと思います。

二款地方譲与税二項地方揮発油譲与税ということで二千百万円を計上いたしましたが、この地方揮発油譲与税については、平成二十年度においては地方道路譲与税という名目で計上されていたものです。内容的には同じものですが、道路特定財源の一般財源化によりまして、名称が変更になったものでございます。それから、利子割交付金については三百万円、配当割交付金としては名目計上一千円と、それから株式等譲渡所得割交付金として一千円。

それから、二十二ページをごらんになっていただきたいと思います。

六款の地方消費税交付金ですが、一億三千三百万円ということで、これについても対前年度比四百万円の減額ということで計上いたしております。

七款自動車取得税交付金としては二千九百万円、それから地方特例交付金といたしまして一千五百万円、それから地方特例交付金の特別交付金ですが、名目上一千円ということで計上いたしております。

それから、二十三ページ、地方交付税ですが、地方交付税については三十二億三千百万円ということで計上しております。この内訳につきましては、普通交付税が三十一億五千百万円、特別交付税については八千万円ということで計上いたしております。この普通交付税については国の地財計画において、対前年度二・七%の増ということになっておりまして、予算額で見ますと、今回の普通交付税の三十一億五千百万円は、六・一%ほどの増ということの計算になりますけれども、平成二十年度の実績の数字から見ますと、一・五%の増ということで、二・七%の内輪で安全策ということで計上しております。

それから、十款交通安全対策特別交付金として二百六十九万円。

それから、十一款分担金及び負担金として民生費の負担金としては九千九百三十万円ということで見えております。

それから、二十四ページ、十二款使用料及び手数料ですが、衛生使用料、それから土木使用料、教育使用料、それぞれ合わせまして合計で二十五ページになりますけれども、五千八百三十万六千円ということで計上いたしました。

それから、十二款使用料及び手数料の総務手数料、それから衛生手数料、二十六ページに行きまして農林水産業手数料、それから商工手数料、土木手数料、合わせまして一千三十六万九千円ということで計上いたしました。

それから、同じく二十六ページ十三款国庫支出金国庫負担金の民生費国庫負担金ですが、三億百七十三万八千円ということで計上いたしております。その主なものについては、三節児童福祉費負担金として一億六千二百三十四万九千円ということで見ております。

それから、二十七ページ、十三款の国庫支出金二項の国庫補助金でございますが、一目の民生費国庫補助金、二目の土木費国庫補助金、三目の教育費国庫補助金、合わせまして二十八ページになりますが、六千五十九万七千円ということで計上いたしております。

それから、二十八ページ中ほどになりますが、十三款国庫支出金三項の委託金ですけれども、一目の総務費委託金、二目の民生費委託金、合わせまして八百五十六万六千円を計上しております。

それから、下になりますが、十四款県支出金一項県負担金になりますが、民生費負担金として二億三千五百六十五万八千円計上しております。この主なものについては、二十九ページの中ほどになりますが、五節の児童福祉費負担金として八千百十七万二千円計上しております。

それから、三十ページをごらんになっていただきたいと思っております。

県支出金の県補助金ということで、一目総務費補助金、それから民生費補助金、三目の衛生費補助金、四目の農林水産業費県補助金、それから三十一ページに行きまして、五目の教育費県補助金、合わせまして一億五千六百十一万六千円を計上いたしております。

それから、三十一ページ、十四款の県支出金三項の委託金の一目総務費委託金とそれから三十二ページの二目民生費委託金、それから三目の農林水産業費委託金、合わせまして五千五百三十二万円を計上しております。

それから、三十二ページ、十五款の財産収入でございますが、財産収入の財産貸付収入、それから利子及び配当金、合わせまして四百二十九万六千円の収入ということで計上しております。

十五款財産収入、名目計上でそれぞれ不動産と物品について一千元ずつ計上しております。

それから、寄附金についてですが、一目の一般寄附金、それから二目を指定寄附金といたしましたが、二目の指定寄附金についてはふるさと納税に関する

寄附金ということで区別しております。それぞれ予算計上の段階では名目計上の一千円ずつ計上しております。

それから、三十四ページをごらんになっていただきたいと思います。

繰入金特別会計繰入金としてはそれぞれの特別会計から名目計上の一千円ということで見ております。

それから、十七款一般会計の基金からの繰入金でございますが、今回は財政調整基金、減債基金、公共施設等から繰入金をすることなく、二十一年度の予算編成をしております。

それから、十八款繰越金については二千万円を予定しております。

それから、三十五ページ、諸収入になりますが、延滞金、加算金及び過料ですが、名目で延滞金については一千円を計上しております。

それから、十九款の諸収入二項の町預金利子については、町預金利子として八十八万円を見込んでおります。

それから、十九款の諸収入の三項の貸付金元利収入ですけれども、一目地域総合整備資金貸付金元利収入として六千百五十三万六千円計上いたしております。

それから、三十六ページをごらんになっていただきたいと思います。

諸収入の四項の受託事業費でございますが、一目の農林水産業費受託、それから二目の特定健康診査等受託、合わせまして二百四十四万円を計上しております。それから、その下、諸収入の雑入でございますが、保険収入、それから寄附金、雑入とございますが、雑入については七千六百十三万五千円ということで、合わせまして雑入の合計が七千六百五十七万二千元となったものでございます。また、雑入の中の主なものについては一節の競輪交付金の二千七百万円、それから、雑入の四千八百二十九万八千円となっておりますが、内訳といたしましては、市町村振興自治宝くじ交付金の二千八十八万三千円等が主なものでございます。

それから、三十七ページをごらんになっていただきたいと思います。

二十款町債でございますが、町債については、それぞれの総務費、衛生費、農林水産業費、それから土木、教育、退職手当債、臨時財政対策債、すべて入れまして先ほども説明いたしましたように、十億六百五十万円ということで借り入れを見込んでおります。歳入については以上でございます。

歳入歳出説明の方を終らせていただきます。

○委員長（吉村忠男君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑願います。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。奈良岡文英君。

○奈良岡文英委員

十九ページの町税について伺いますけれども、今景気が冷え込んで、雇用者失業者がいっぱい出ているという毎日のようにニュースで報道されていますけれども、町税に対する今回の不況の影響というのはどのように出ているんでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

税務課長。

○税務課長（泉田裕明君）

お答えします。

町税全般にわたって、今の不況の影響が主に出ております。二十一年度におかれましても、町民税が昨年に比べまして三・四％の減、固定資産税におかれましてもマイナスの三・八％とか、いずれにしましても低い収入で計上しております。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

例えば、町税の住民税、あるいは法人税の算定基礎と伺いますか、算定基準、方法はどうなっているのか伺います。

○委員長（吉村忠男君）

税務課長。

○税務課長（泉田裕明君）

まず、町民税でございますけれども、まず特別徴収でございます。これは一〇〇％と見ております。あと、給与所得者とか、営業所得者、農業所得者の徴収率は九五％というふうに見込んでおります。あとそのほか法人税に関しても昨年から比べてかなり低くはなっておりますけれども、徴収率に関してはとりあえず予定納税ということでございまして、後で確定ということでございますので、その辺の徴収率は前年度の実績ということで計上しております。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利直志君。

○浅利直志委員

歳入の部分にかかわることですけれども、ページ数で申しますと、二十四ページでございます。

その中の使用料及び手数料というのがあります。その中で土木使用料というよりもその中の節の住宅使用料というのもございますね。土木使用料全体で三百七十五万円ほど前年度と比較すればアップしているということなんですけれども、道路占有料などは引き下げるといようなこともあるんで、ほぼ全額に近い形でこれ住宅使用料が上がると思うんですけれども、住宅の使用料が上がっていくんですね。どういうふうな手順、要綱なり、そういうので上げていくんでしょうけれども、今年は何れぐらい上げていくとか、来年は何れぐらいだとか、そういう現状と見通しについては、どういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

当町の公営住宅の使用料でございますけれども、これについては、公営住宅管理制度に定められている算定基準、これをもって家賃を算定しているわけでございます。それだけじゃないんですけれども、個人の年収、それらも全部合わせていろいろな要素があるんですけれども、それら一体的に組み合わせた形で家賃を算定しているというふうな状況でございます。

そこで、実はこの公営住宅管理制度そのものが平成八年以来、十年間ほど見直しされていないということで、平成二十一年度からは見直しをかけるんですよ。あくまでもこれは国が定める基準でございますので、その基準が二十一年度から変わります。結果的には家賃が上るという結果にはなります。

そこで、家賃の上る予定になっているわけでございますけれども、これを今後二十一年度から二十五年までの五カ年で段階的に上げていこうということになってございます。その段階的に上る率というのは大体いろいろ入居者の階層があるわけでございますけれども、それらの階層に応じて、八%から二〇%、これを将来的にはそこまで持っていくよと、上げるということになってございます。それを五年間で段階的に五分の一、五分の二というふうに上げていって、五年後には今の基準という形に上げていこうということになってございます。

そういうことで、我が方でそれらをもとに算定した結果、この額三百七十五

万円程度とありますけれども、これは全額ではございませんので、これは先ほど申し上げました収入による変動もございます。それと今お答えいたしましたそういう制度の改正による家賃の上昇分、これらもございます。そちらの方が若干多いと思っておりますけれども、そういうことで収入が多くなったということもございます。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

浅利直志君。

○浅利直志委員

今課長から概略的にちょっと説明があったんですけれども、実際は家賃は収入というか、基準とそれから住んでいる住宅の常盤であれば古いところだとか、そういうところは低い基準に据え置かれてきたという現状もあるわけですが、翻ってみますと、この国の基準に合致して五年間かけて五分の一ずつ上げていかなければならないという、そこの何と申しますか、拘束力というか、それをやらないと新しい住宅建てませんよとか、何かそういう拘束力があってそういうふうにならざるを得るんですか、その辺についてまずお伺いします。

○委員長（吉村忠男君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

やはり公営住宅そのものにつきましては、やはり町は当然でしょうけれども、全県、あるいは全国的な形での公平さが求められているということから、そういう基準に基づいて、一律な形での算定方法というものを使っておりますので、やはり国の情勢、あるいは最近の経済情勢とか、そういうものを考慮して定めていると思っておりますので、適正な率で私らは算定していると思っております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

先ほどは税務課長が言っているんですけれども、いわゆる雇用の問題も発生して、収入も減っていると、そういう人もたくさん出ているんだと、だから町民税も減収なんだと、言っているんだけれども、こちらは段階的にとにかくやっていくんだというようなことというふうに聞こえてくるんですけれども、今のこの料金の値上げとこれだけ聞いておきます。料金の値上げをやっていくと

ということと、新しい住宅をつくるということ、これが条件なのかどうかということだけ、その辺はどういうふうになっているのかということについてだけは聞いておきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

申し上げます。お答えします。

今、委員がおっしゃったそれがそうしなければそれはできないのかと、そういうお話しでございますけれども、そういうことはないわけですし、だからといってその基準を無視してもいいかと。これはいろいろ不合理な点が出てくると思います。いろいろな方面では国からも交付税、あるいはそういうものが交付されているという観点からいけば、やはり国の基準に従った形で徴収していかないと非常にそこには不合理が生じてくると思いますので、やはりそれに従うというのは、これは全町村、全県皆同じ形では従っていつているということでもありますので、そういうことでございます。以上です。

それともう一つ申し上げたいんですが、今この基準によって先ほど申し上げましたけれども、階層があると言っておりましたけれども、この改正によって上るのは、一応国でも低所得者層については、あるいは年金暮らしとか、そういう低所得者の方々については、上らないように配慮して率を定めてあります。あくまでも高額所得者の方が上るという形で定めております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

高額というのは、六百万円も七百万円も稼いでいる人が住宅に所得がある人が行っているわけではないので、この地域においては特に中とか、いわゆる平均的に言えば所得がない人が住宅に入っている方が多いわけですので、高所得者ということは絶対にはないと思いますので、いずれにしても低所得者層に配慮しながら、料金設定の問題も再検討の必要があれば再検討をしていただきたいものだというふうに思っておりますけれども。

次に、同じページに教育使用料、これが本年度八百七十七万円計上されております。前年度が五百七十五万円ほどですので、約三百万円ほど値上がりになるというようなことですが、昨年の十月からこの使用料を時間制にして、値上げをしたというようなことなんですけれども、スポーツプラザ、あるいは

文化センターなどについて特にとりあえずお伺いいたしますけれども、値上がりした後、この使用料、それから、使用料よりも去年度から二月ごろまでの利用件数というか、それは前年度から見てどういうふうな実態になっていらっしゃるのか、その辺を福井課長にお聞きしたいと思います。

○委員長（吉村忠男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

文化センターの方で申しますと、料金改正が十月一日からということで、十九年度の比較で、統計的にその十月から二十一年度の一月までの件数で申し上げますと、文化センターでは十九年度は四百五十一件、二十年度では三百七十一件と、約一八%ぐらい利用数ではマイナスになってございます。同じくスポーツプラザの方で申しますと、二十年の十月一日から二十一年の一月までの四カ月間で申しますと、十九年度は一万二千二百十八人、これはプラザの方をちょっと件数というよりも利用者数でとらえていましたので、人数で申しわけありませんけれども、人数になります。それで、二十年度につきましては同じく十月から一月までということの料金改正分のところで申し上げますと、一万一千二百八十一人と、これは八%ぐらいの減になってございます。以上、文化センターとプラザの方の利用者数につきましてはそういうような形でございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

従来の利用料金のこの間親しんできているわけだどこで、上れば、いや、大変だというふうな負担感は当然出てくるんだろうと思いますけれども、例えば、私聞いている範囲では、常盤のトレセンなんかでは、週二回あるスポーツクラブです。特に私感じているのは、スポーツ関係のいわゆる体協なら体協が使う分については一〇〇%ゼロだという、一〇〇%減免というか、そういうことなんですけれども、週二回練習していきいたいというママさんクラブなんかも、やっぱりこれは一回だけじゃと、前から比べればちょっと負担もあるし、あるいはまた十人ぐらい練習するところは月これは週に三回ぐらい練習するそうですけれども、そのスポーツ団体の方は、一万五千元ぐらいだというようなこともあって、練習の回数を一回だけは減らそうとか、そういうようなのも、これは

スポーツプラザでしたね、常盤の方ですね。そういうようなこともあるんですけども、私が具体的にちょっと聞きたいなと思っているのは、全額免除と、それから全額免除は体協だとか、文化協会、そのものがやる場合ですよ、体協だとか。そして半額はその傘下の団体といいますか、半額免除というようなことなんですけれども、そして普通の一般、こうなっているんですけども、例えば、あるスポーツ団体のクラブなり練習する場合、使用料というもうちょっとこれ弾力的に一生懸命、一人一人のためにやっていると同時に、町のため、チームのためにやっているという、そういう側面もあっているので、一生懸命やるところほど負担が多くなるというのは、ちょっと考えてほしいなという、確かに思うんですけども、聞きたいのは、例えば十人のスポーツグループがある体協傘下なら体協傘下にあると、しかしその練習に町外の人が、十人いるうちの一人でも二人でも来ればこれいわゆる一般なんだというような取り扱いをするのか、その辺、どういうふうな取り扱いになっているのか、一般と半額免除とどういうふうな取り扱いになっているのか、実態的に取り扱いをしていくのか、していたのかというよりもしていくのかということについて、これはどちらに聞けばよろしいんですか、総括的には教育委員会ですか、お聞きいたします。減免の判断基準も教育委員会が持っているんでしょから、どういうふうに運用していくのかということについてお聞きいたします。

○委員長（吉村忠男君）

学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

委員もご存じのように、昨年十月一日に教育施設全般にわたっての利用料金等の改正がございました。その中に規則で減免のいわゆる規定もございます。要するに昨年できた規則でございますので、当面はこの規則を遵守してやっていくことになると思います。

基本は全額免除というようなことでは、町、または教育委員会が主催する行事に使用する場合は免除であると。

同じく町の学校、保育所、園、及び教育委員会が認定した団体、その目的達成のための行事に使用する場合は全額免除と。

三点目は公益団体等が町、または教育委員会の後援を得て芸術、文化、教育等の振興に寄与するために開催する行事であれば、使用料の五割を免除すると。

四つ目は町の社会教育団体、芸術文化団体、または福祉関係団体が目的達成

のため行事に使用する場合は使用料の五割免除と。

五番目には、その他教育長が特に必要と認めた場合、教育長が定める額というようにございませぬけれども、具体的に言えば、今委員おっしゃったとおり、体育協会なんかで言えば体育協会本体の行事であるのであれば、これは全額免除と、その傘下になっている協会、いわゆる野球協会とか、卓球協会とか、そういうような協会が練習等で使用する場合には、五割軽減ということで、今現在対応しております。

文化センターにおいてでも、文化協会そのものの本体であれば十割、協会に属しているいわゆるサークルなんかであれば五割軽減と、そういうようなことで処理してございませぬけれども、ただ、弾力的に体育協会あたりが例えば野球協会で県民体育大会の強化練習をするんだと、そういうようなことであれば、全額免除というように現在対応してございませぬ。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

今の教育施設の使用料に関連してですけれども、いろいろな県民体育大会とか、県民駅伝とかで、去年は大変いい成績をおさめていたみたいですが、町民の意識高揚といいますか、そういう意味でそういう大会でいい成績をおさめるということは大変喜ばしいことなんですけれども、大会に出るだけがスポーツではないのであって、日常の健康づくりとか、そういう練習活動も大変底辺を広げるという意味では、大変いい活動だと、伸ばしていかなければならない活動だと思いますけれども、今の数字を見ていると、利用者が減少しているということなんですけれども、スポーツ、保健、体育の底辺をこれから広げていくという意味で、利用者が減っているという現実を踏まえて、どういう対策を考えているのか伺います。

○委員長（吉村忠男君）

学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

利用者が数字的には減っているんですけれども、これはあくまでも四カ月間の数字ではあります。確かにこれを参考にしていかなければいけませんけれども、もう少し一、二年のスパンを見ながら、統計的な数字を見て、今この四カ月間で減っているというように現実を踏まえまして、体育協会、あるい

は文化協会、料金が改正になって減ったというのであれば、やっぱりそこら辺は、いろいろな打ち合わせとかしながら、どういうふうな形で持っていけばいいのかというようなことを検討していきたいと思います。

これ料金改正のときの説明会にもあったんですけども、意見として出ていました。要するに今まで多目的ホール等大きい部屋を使っていて活動しているところ、あるいは少人数であれば、部屋を移して安いところを利用するというようなことを指導してきたんですけども、現実利用者が減っているということは確かにありますので、これからそこら辺を踏まえながら、再度そういう主に使っていただいている体育協会なり、文化協会、サークルの人たちとも話をしながら、どうした方向がいいのか、これからも検討していきたいと思っています。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

そういう施設の利用面では指導、いい方法を考えていくということなんですけれども、例えば体育指導員とか、そういう活動を引っ張っていく、リードしていくという、そういう指導者の育成というか、活動も視野に入れて考えていかなければならないと思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えします。

当然リーダーを育てていくというのは、社会教育全般でいろいろな分野で必要なことですので、体育であれ、文化の面であれ、そういうふうな研修会なり、あるいは講座なりとか、そういうソフトの方の事業でそれは展開していきたいというふうに考えております。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

歳入の十九ページにかかわることなんですけれども、先ほど奈良岡委員も聞いておったんですけども、個人の町民税、税制の改定や、あるいはまたいわゆる高齢者控除廃止だとか、定率減税廃止だとか、そういう影響あって、実際合

併した当時から見れば町民税そのものは一億円ほど上っているなというふうな感じはしているんですけども、ただ私が今聞きたいのは、固定資産税の方も一千七百七十万円ですか、これがダウンしていると。何か新しい家はそれなりに建っているからと思っているんですけども、いずれにしても評価替えをしたからあれなのか、その辺のダウンの要因といたしますか、その辺を明らかにしていただきたいと思います。

○委員長（吉村忠男君）

税務課長。

○税務課長（泉田裕明君）

お答えします。

今委員のご指摘のとおり、三年に一度の評価替え、これも二十一年度あります。その中で、土地の評価がマイナスの三・六%、それから家屋の評価がマイナスの五・三%ということで、前年度よりはマイナスになってございます。それに伴いまして、あと固定資産税の徴収見込率なんですけれども、それが九七%ということで見込んで、昨年度より一千七百七十万円ほどの減で計上しております。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

暫時休憩いたします。

ただいまの時間は十一時十分です。二十分までの十分間の休憩に入ります。

休 憩 午前十一時 十分

再 開 午前十一時二十一分

○委員長（吉村忠男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

工藤健一君。

○工藤健一委員

二十四ページの教育使用料についてちょっとお伺いいたします。

旧と言えばおかしいけれども、藤崎小学校やら中学校、各小学校のPTA活動の中で歓送迎会やら、謝恩会やら開催したいという中で、ふれあいずーむ館、スポーツプラザを使用した場合、それは減免措置は五〇%なんですか、幾らなんですか、お伺いいたします。

○委員長（吉村忠男君）

文化会館長。

○常盤文化会館長（笹森末八君）

お答えいたします。

ずーむ館の場合ですと、学校からの申請ということで、学校長の名前で申請が上ったものについては一〇〇%の減免になっているわけですがけれども、学校長の名前を使ってP T A、謝恩会等にあつてはそれの五〇%の軽減ということで対応してございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

工藤君。

○工藤健一委員

私にP T Aの方が言うんですけれども、「何だか高くて、謝恩会やら、そういう使用料があんまり高すぎて、使用料を加えると会費を上乗せしなければだめだと、だどころで町外に場所を変えなければだめだと」そういう話をしているんですけれども、学校長の許可を得れば学校長にまたお願いすればそれも謝恩会ならば学校長もまた許可をするものなんですか、ちょっと私そこまで調べていないけれども、そういうものの学校長は許可をくれるもんですか。そのところは、使用のお願い、文化センターなんかのお願いについて。

○委員長（吉村忠男君）

文化会館長。

○常盤文化会館長（笹森末八君）

文化センターということで話しありましたけれども、ずーむ館においても今藤崎小学校が改築中ということで、いろいろ藤崎小学校についてはずーむ館を利用させていただいているわけでございます。謝恩会等についても学校長名で上ったりしてきているわけです。それで、昨年までですと、無料であったという関係から前日からずーむ館を押さえていると、使用されていると、一日の謝恩会であっても二日間ぐらい使われているということで、今年は有料ということで時間をぎりぎりに設定して、準備なんかも詰めて対応させていただいているということでございます。

○委員長（吉村忠男君）

ほかに質疑ございませんか。浅利君。

○浅利直志委員

利用料の問題、ちょっと二、三出ていたんですけれども、ページ数でいきますと七十五ページにかかわることですけれども、藤崎診療所大規模改修工事費ということで、九千五百万円ほど、災害など特別な事情がない限り施設面につ

いてはこれで最終的なものだというふうに理解をしておるのですけれども、それで、私がお聞きしたいのは、診療所として実際はやっているわけですよ、委託といいますか運営を。このことによっていわゆる病床はなくなったけれども、ベットはなくなったけれども、いわゆる地域の医療を崩壊させちゃいかんというのも全国の動きなわけでありまして。したがって、交付税措置というのは、一体どれぐらい、まだ来るといふふうに私も説明は受けているんですけれども、交付税措置というのはどれぐらいの期間、どう続くものなのかということ。財政課長でよろしいと思うんですけれども。

それと、まだ建物そのものを改修はすると。一億円近くかけてやるということなんですけれども、建物そのもの残、確か残っていたと思うんですけれども、この三億円ほどかなと思っていましたけれども、それをどういうふうにして返済していくのかということですね。前も説明を受けたような気がするんですけれども、改めて全議員及び理事者各位も町長は当然わかっているんでしょうけれども、そのほかの職員も含めてわかっておいていいことじゃないかなと思っておりますので、交付税措置の診療所としてやっている場合でも交付税措置はあると思うんですけれども、その点と建物の残債の返済計画どうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（吉村忠男君）

常盤支所長。

○常盤支所長（直井慎一君）

お答えいたします。

まず、残債分について私の方から説明して、財政課の方から交付税措置の方は説明していただくよういたしますので。残債につきましては、昨年度末で借り換えをいたしました。低利なものに借り換えをいたしました。まず七・三%のものから一・〇五%のものに借り換えをいたしまして、その残債が三億二千二百七十万円でございます。それを二十三年度いっぱい、二十四年の三月までで返済を完了するというところでございます。

○委員長（吉村忠男君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

それでは、交付税のことに关してお答えしたいと思います。

普通交付税については、病床、要するにベットがなくなりましたけれども、平成二十六年まで病床数にかかわる単価の九十床分ということで四千四百万

円ほど見込まれるということで県の方から情報は得ております。

さらに、平成二十二年度からはこれはベット数ではなくて、診療所一カ所当たりということで、大きさは関係ありませんけれども、診療所一カ所当たり七百万円ということで、平成二十二年度から交付税には算定されると、これは基準財政需要額計算ということになりますけれども、その両方を合わせますと平成二十二年度から平成二十六年までには五千百万円ほどの交付税の算入が見込まれるというふうに見ております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

五十二ページの総務費広報編集費の備品購入費の広報紙作成用コンピュータ等購入費七十万円見えていますけれども、これは多分担当者のコンピュータが古くなったからだと思いますけれども、見る限りでは大分古いようで、かえ時かなという感じはしますけれども、これを導入することによってどういう活用方法を考えているのか伺います。

○委員長（吉村忠男君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

ただいまの広報作成用のコンピュータの購入費用でございますけれども、今現在、平成十九年度でリース期間が終了したものをそれを再リースという形で使っておりますが、現在のものがたびたびフリーズするとか、作動環境が余りよくない状況でございますので、新たに購入をお願いしたいということで予算計上しているところであります。活用ということでございますが、広報の担当者も先般中央の市町村アカデミーの方で研修を受けたりとかして、研さんを積んでまいっている状況でありますので、今後新しい機器が導入されましたら、それらの研修等を生かしながら、新しい広報の編集に取り組んでもらいたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

それでは、四十九ページの同じく総務費の企画費のまつり実行委員会補助金ですけれども、三百六十万円計上していると。平成十九年は七百万円ほどあつ

て、約半分ぐらいに減額されているわけなんですけれども、そろそろ合併して四年もたって、この祭りそのもののあり方というのは抜本的に見直しというか、議論しながらどうあるべきかということ結論を出す時期かなと思いますけれども、大幅に予算も減っているということで、実行委員会あたりで、その祭りのあり方とか、今後どうあるべきかという総括とかはなされているのでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

秋祭りにつきましては、今年も十一月に同一の月に二回、それから二会場という形で実施されました。このことにつきまして、三月の二日に秋祭り実行委員会が開催されて、今年度の決算報告、それから今後の方向等について話し合いが行われておりますが、そこでの状況でございますけれども、今のところはやはり今年度、物産部門、いわゆるリンゴ関係でございますが、思ったような形で実施できなかったという事情がございます。これを来年度はぜひもう一度個々いろいろな関係者に集まって、お願いしながら話し合いをして、ぜひまずはリンゴ関係、物産関係のイベント、あるいはPR、こういったものをどうしたらいいのかということを考えながら、そしてまた十一月の前半にやっておりますいきいきまつり、こっちの方とどういうふうに結びつけていくかというのを今後検討していくというところで、三月二日の会議ではそういうんた状況で方向づけがされております。

今後、今現在のまつり実行委員の任期が二十一年の六月まででございますが、今後の方向といたしましては、現委員の任期満了までにある程度事務局、あるいは実行委員会の幹部の方で方向づけをしながら、新組織でまた新たにどうしたらいいかということを考えたいというところでございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

相馬勝治君。

○相馬勝治委員

百十ページ、野球場照明設備工事費の八十万円なんですけれども、たしか二、三年前にも照明器具のことについてやったと思うんですけれども、今回はどのようなこれ照明器具がつけられるんですか。

○委員長（吉村忠男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

今現在中央小学校の一塁側に照明がついておりますけれども、今度サード側の方に照明を保護者から要望されてございます。それで、内野、外野までは行きませんが、内野のところに照明をつけてほしいということで、今回の要望をいたしました。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

相馬君。

○相馬勝治委員

町内には五つの小学校、中学校合わせてあるんですけれども、小学校の方でもある程度グラウンドの水はけが悪いとか、そういうこともありますので、今回この照明器具が予算化されたということで、大変携わる人にはいいと思いますけれども、これから年と言えばおかしいんですけれども、学校教育に関してはある程度設備などを十分とは言えないまでも一つ一つ吟味しながら、整備をしてくださるようお願い申し上げます。

○委員長（吉村忠男君）

小田桐智高町長。

○町長（小田桐智高君）

各小中学校、教育施設についての整備費について今お尋ねがありましたし、要望がありましたので、私なりに予算時期といえますか、を前提、控えた時期において、いつも思うことなんですけれども、また、感じることなんですけれども、学校施設の整備というのはかなり予算かかります。かかっています。また要望が、かなり額が大きいです。それらをどういうふうになら教育長と同じ考えだと思えるんですけれども、いつも教育長と私お話し合い、学務課ともお話し合いをするんですけれども、それをどういうふうにならかなえてあげるかということとを毎年悩みます。

例えば校舎一つ、体育館一つ、それからグラウンド、大きく分けても修繕、それから屋根の塗装、それから外構のフェンス、それらの修繕、数千万円単位です。それから、グラウンドの整備、これも水はけ云々というお話しがありましたので、これも各学校から毎年のように同じような修繕予算要求が上ってまいります。これも暗渠排水等絡みますので、幾らでしょう、三千万円前後とか、

数千万円のこれまた予算、整備要求、修繕要求が来ます。これらを一番いいのはローリング方式などでかなえてあげたいなど、こう思うんですけども、いまひとつ予算の裏づけがついていきませんで、非常に申しわけない気持ちでいっぱいしております。あるいはまたバックネット等、あれも結構、あれも数千万円単位ですね。野球場関連のバックネットとか、これも整備しましたけれども、一部。毎年それぞれの学校で数千万円の予算要望があります。これを何とかうまく順繰り順繰りかなえてあげたいというふうに思っているわけなんです。その間、せっかくいい施設ですので、グラウンド等に関しては、使用する側も現場、あるいはクラブ活動においても、常日ごろのメンテナンスといいますか、やれるところは少しでもできる範囲でやっていただきたいなという意見も出ていますので、そういうふうにして大事に普段のメンテナンスも手をかけながら、あとはバランスをとりながら、小中学校の五施設を効率よく予算をかけまして、数千万円単位ですけども、これをやっていきたいなど、こう思っております。

そういうことで理解をしていただきたいなと思っております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

相馬君。

○相馬勝治委員

これ行政の立場から仕事を発注すれば、千万単位の金がかかるということは重々承知であります。私が仮に今町長そういつて答弁してもらったんですけども、仮に地元には多くの土木業者もありますし、とにかく地元優先というのは十八人議員いるんですけども、皆さんがそう思っているはずですよ。それを基本にある程度業者間に見積もりと言えおかしいんですけども、そういう形をとってもらい、入札はさせるけれども、とにかく地元優先ということでそういうのをちょっと言いにくい面もありますので、地元優先の形をとりまして、やってもらいたいと。

そして、私も子供の野球をやっているときに、そういう関係に従事したもので、結局一塁側、三塁側のネットを公民館の方から譲りもらいまして、電球を買ってきまして、それを加工したら金がないということで、十万円足らずでできました。電柱を四、五本ですか、安く見つけてきまして、そういう形もありますので、極力教育委員会でも業者の方をお願いして、設計、施工は地元の業者でやれば幾らぐらいかかるのかなと、そういうまた段取りっこもしてもらえれば、非常に助かると思っておりますので、その辺のところもこれからひとつよろし

くお願いいたします。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

先ほどの企画費のまつりの実行委員会の補助金のことですけれども、二年前の七百万円から三百六十万円、去年は四百万円と減っているんですけども、補助金を見る限りは祭りも大分様変わりしているのかなという感じがしますけれども、実行委員会そのものの予算規模といいますか、そういうのはどのぐらいになっているんですか。

○委員長（吉村忠男君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

平成二十年度の実績でお答えいたしたいんですが、祭り全体の事業費といたしましては、およそ九百万円ほどになっております。うち、補助金が平成二十年度は四百万円と、それから協賛金が三百万円ちょっとと、一応出店料ですとか、そういった収入がございます。その中で賄っているところでございます。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

それはじゃあ十九年度も同じぐらいの金額だと考えていいんですか。

○委員長（吉村忠男君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

平成十九年度につきましては、先ほど申しました金額に単純に平成十九年度の町補助金三百万円、七百万円でございますので、その多い分、その差三百万円ほどを足した金額ということで考えていただければと思います。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

それじゃあその分補助金の分は祭りに影響しているということで考えてよろ

しいかと思えますけれども、そろそろ祭りの方向性として一本化するということも両祭りの関係者も一本化について手探りで一本化を探っていくべきかなという感じはするんですけれども、今後の方向性として、同じ月に二回も祭りをやっているという状況ではないかと思えますけれども、むしろ一回にした方が町内一丸となった祭りができるのかなという感じがしますけれども、それについて町長の考えを伺いたいと思います。

○委員長（吉村忠男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

よく聞いていただきました。この問題は私が町長になってから毎年悩む問題でありまして、たびたび答弁でもお話ししましたけれども、まず一つは、祭りというのは収穫祭のことだと思うんですけれども、いわゆる十一月二日、三日にやっている、それからふじフェスタがそれからずれてといいますか、時期をずらしてまた開催すると。この問題だと思います。

まず私は祭り自体は継続することがまず一つ大事なことじゃないかなと思います。いい祭りほど、それを続けていくと。これは改善した方がいい祭りだなと、だも見に来ねなくなったというんであればまた考えなければいけない。当町の場合は、幸いなことにといいますか、年々収穫祭、いきいきまつりの流れをくんだ収穫祭は年々集客がふえているというふうに私は実感しています。ですから、これをできるだけ継続するというをまず必要だと思います。その中身については、実行委員会が主体となって、さらにどうやっていいものにしていくかということを議論したり、協議したりすべきかなと、こう思っております。

ですから、私は今のところはやはり取り扱う収穫のメインになるものがリンゴとお米、ニンニクがまたそれに加わったり、またいろいろなこのものが加わったりするんですけれども、主にリンゴとお米ということをメインにするものですから、地域が二カ所で行ったり、あるいはそれぞれの果物、農産物の旬、収穫時期や生産者の方々の農繁期時期というんですか、それらを選ばなければいけないので、総合的に判断するときには、一回でやれない、二回になったりとか、また二カ所であったりというのがずっと今までの重要な懸案事項になっているようであります。これをぜひ両者、両地区協議の上、実行委員会でうまくまとまっていたいただければ、さらに今まで以上に集客がふえ、効率のいい、すばらしい祭りになるんじゃないかなというふうに、こう思っております。

私は収穫祭、いきいきまつり、ふじフェスタ、これは今までも大成功に終わっているというふうに理解しています。来るお客さん、町内、町外のお客さんも非常に喜んでくれている祭りだと思っていますので、ぜひこれを財政厳しい折で、対前年度比で比較しますと減額にはなっていますが、これも行財政改革というものに対しての方向づけに協力していただいていると思うんですけども、ほかの市町村ではこういう予算は恐らくないと思います。胸張って私どもはこれを予算化して、これを効率よく町の活性化のために、あるいは町のPRのために農産物、生産のPRのためにもこれを大いに活用していきたいと、継続していきたいと考えております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

それでは、昼食のため休憩いたします。

再開時刻は一時ちょうどでお願いいたします。

休 憩 午前十一時五十一分

再 開 午後 一時

○委員長（吉村忠男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

八十一ページです。十九節の負担金ごみ清掃費のことなんですけれども、弘前地区環境整備事務組合負担金が九千万円ほどと。黒石地区清掃施設組合負担金五千百九十九万円ということで、二千五百万円ほどでしょうか、これは減っているんですけれども、これはごみが減量化したはんで減ったというわけじゃないと思うんですけれども、いわゆる黒石地区の方が約三〇%ほど減っているという原因は何なんでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

黒石清掃施設組合でございまして、昨年は七千八百四十一万七千円ということで、今年五千百九十九万一千円、差額で二千六百四十万円ほど減になっております。率にして三三・七%の減ということでございまして、ダイオキシンの問題があったころに、何か焼却炉の施設整備ということで起債

を借り入れしてございます。その償還が二十年度で完了したということで、二十一年度の額が減ったということでございます。

それから、弘前地区については、伸びているわけでございますけれども、九千七十一万六千円ということでございますが、昨年度に比較いたしますと、約五百万円ほど伸びてございます。率にして五・八%の伸びを示してございますが、弘前市の場合については、弘前市の査定がちょっと遅かったために、町の予算での対応がし切れないということでございます。それで、査定後の負担金というのは八千七百三十万円程度となりますので、三百四十万円ほど減になります。これが今後六月補正なりで、減額したいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

ダイオキシンに対応するための焼却施設の改修の費用が納まったと。二千六百万円も下がったというのは誠に喜ばしいことであります。なおかつ厳密にいけば、三百万円ほど弘前の方も減る予定だといえますか、そういうふうなことであります。それにしても、二億近くかかるという問題で、一般質問でも出たわけですが、減量化には取り組んでいくというその後については考えたというような話しぶりであったんですけども、その減量化の取り組みって、実際町内会で取り組んだり、何だりしていれば、非常にわかりにくいというか、どっと置いていぐ人もあるし、いずれにしても減量化のためにどういう取り組みをしていくつもりなのか、その辺について何か計画していることだとか、あるいは思い切ってこれだけはやるんだというようなことなどありましたら、今年について明らかにしていただきたい。

○委員長（吉村忠男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

年々ごみの量がふえてございますけれども、ただ減量化ということでございますけれども、減量化についてはなかなか進まないというのが現状なんです。ただ、それについては減量化される要素等について住民に啓発していきたいというふうには考えてございます。ただ、今県の方でも減量化を進めている状態でございますので、それとある程度タイアップとれるような形のもので啓発活動をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

何かだれも手を挙げないようですけれども、ページ数でいきますと、七十八ページでしょうか、そこで水道事業会計補助金三百八十六万円ほどあります。これは水道会計に対する補助金ということで、その下に水道事業会計出資金と七百七万円ほど見ているんですけれども、この出資金というのはいわゆる水道企業団の方に行く金だというふうに思っているんですけれども、この出資金の金額の流れというか、あるいは算定の大体状態というのはどういうふうなことで決めていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（根岸鉄二君）

お答えいたします。

出資金に関しましては、これは企業団の方への出資ということではなしに、水道事業に対するこれは元金、広域対策のために借り入れた元金の償還分、これが六百三十二万二千元と、それに消火栓の設置分、これは当初の見込みで設定してあるわけですけれども、七十五万円、これをプラスしたもので七百七万二千元が出資金ということで、一般会計では計上されてございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

そうしますと、いわゆる広域対策で元金償還していく分として主に予算計上しているということなんですけれども、ところで私水道に関して、ひとつこの関連で聞きたいなと思いますのは、ここも広域的に水道をやって、弘前にも、それから五所川原の方にも水道が行っているわけでありまして。それで、実際いわゆる八戸の企業団の水道の導水管が一番いい正月のあたりにいわゆる破裂して、大変な状態になったと。実際、うちの水道の供給についても導水管は一本だというふうに聞いております。これを二本にするとか、そういうようなことは私は要求もできませんし、その予算的にもそれは無理だし、しかし地震も含めて、災害、安全対策というのは抜かりがあっちゃいかんわけですから、供給するために。そういう点で導水管の定期点検といいますか、いわゆるそういうものをどういうふうにして、これまでやってきたのか、それから今後何か八戸、

対岸の火事視しちゃいかんよと、各企業団でもその対応策を考えるべきだと言っておるんですけども、何か対策を考えているものがあるのかどうか、それについてお聞きいたします。

○委員長（吉村忠男君）

ただいまの十四番浅利直志君の質問は議題外でございますので、暫時休憩いたします。

休 憩 午後一時 九分

再 開 午後一時十一分

○委員長（吉村忠男君）

休憩を取り消し会議を続けます。

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

八十五ページの農業振興費の十三節委託料県りんご産業基幹青年養成委託料とその下のりんご病害虫マスター養成委託料、これについてどういう内容なのか伺います。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

県りんご産業基幹青年養成委託料三十五万七千円、これについては、りんご協会が主体ですけれども、当町リンゴ産業の発展に寄与できる人材を育成しようということが目的でございます。一人当たり十七万八千五百円、その二人分でございます。

それからその下のりんご病害虫マスター養成委託料、これは当町で活躍のできる農薬に精通した人材の育成ということで、一人当たり七万八千七百五十円、その二人分でございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

人材育成に使っていると。これは大変いいことで、農業の場合は担い手不足が叫ばれているので、その担い手の確保にもつながっていくということで、大変にいい事業だと思いますけれども、この基幹青年、あるいは病害虫マスター

の養成の活動後の人たちの活動はどのように行政としては考えているのかお願いいたします。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

例えば、りんご産業基幹青年講座受講生におきましては、過去昭和五十一年度から今までで三十八人を養成しております。この人たちに対してはいろいろな形でいろいろな委員の活躍する場、委員に入れたり、それからいろいろな研修の場をお願いしたりして、いろいろな形で利用をさせていただいているというところがございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

同じく、りんご病害虫マスターについても伺います。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

病害虫マスターの方も毎年二人ずつ育成しておりますけれども、この変もいろいろな形で、剪定会とかいろいろな研修の場で講師依頼とかでお願いしているというところがございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

今のりんご病害虫マスター養成という、二人ずつ養成していく専門家を養成するための委託料なんですか。それとも養成するその人に対して出しているんですか。何か専門家を連れてきて、その内容をもうちょっとかいつまんではつきりしゃべってください。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

病害虫は農薬に精通した人材とか、それからリンゴ主要病害虫の発生予察か

ら、いろいろな防除までの基礎知識を、その個人二人ずつにお願いして個人に出している委託料と、りんご協会に出している委託料という形になっております。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

野呂日出男君。

○野呂日出男委員

同じページだと思いますけれども、リンゴ経営安定対策事業の補助金が、百八十万円ほどありますけれども、九一・五%の増ですけれども、この事業の補助の中身についてお願いいたします。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

これはご存じのように、中身としては経営安定対策としては、加工用リンゴ、今回八千五百トンということで、加工用に回しました。そのキロ二十円に対する町負担分、八十九万九千円、それともう一つ、価格が今加工用に回したけれども、それでも下がらない場合、これは経営安定対策という形で、個人六十人入っていますけれども、この人たちに経営安定対策ということで出す費用ということでございます。合わせて百八十万円相当という形になっております。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

さっきのりんご病害虫マスターですけれども、実際の経営者の中でわかっていることも多いんだろうけれども、りんご協会に頼むんだというようなことで委託料を払うんだというようなことでありますので、大いに積極的にやっていただきたいなというふうに思っております。

それで、同じところの委託料のところ、堆肥製造施設指定管理料九十八万円というふうになっておりますよね。これはいわゆるわら焼き防止のために、あるいはわらを集める、そういう組合に対する指定管理料九十八万円ということなんでしょうか。今年で終わりなんでしょうか、来年までなんでしょうか。どういうふうな中身になっているんでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

これはいわゆる稲わら利用組合というところに五年間、十八年度から二十二年度まで五年間出す費用ということで、今回は四年目の費用でございます。いわゆるわら焼きの防止、それから資源循環型農業の推進、バイオマスの有効利用という観点から出している費用ということでございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

この件なんですけれども、来年度で補助は打ち切っていくということなんですけれども、その後も継続していくという人件費というか、いわゆる仕事に来た人に対する人夫賃といいますか、そういうものをサポートする意味で来年度までやるということなんですけれども、その後までやるという、やれるという見通し、その辺はどういうふう持っているんでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

稲わら利用組合についてですけれども、これは今いろいろな利用実績とか、収支の決算ということで、今月中にまた臨時総会等を開きますけれども、この辺は二十三年度、二十二年度までということですので、この辺はやれるような形、線路に乗ったような形にしたいと。ただし、この辺は指定管理委員会、それから議会もありますので、その辺は慎重に対応していきたいということでございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君

○浅利直志委員

今の堆肥の製造、稲わらの有効利用について、多少私どものところにもちょっと苦情が来たりしているのもあるんです。実際去年の場合は天候がよくて、いわゆる収集したとかというのもあるけれども、最後収集間に合わないで、「その人たちが燃やしているんでねな」という「最後は間に合わないで」というような苦情も来たりしているんです。ですから、いわゆる指定管理者として有効に仕事をやっていく上で、行政としてもそれを「あれんどさ、指定管理者だはんで全部任せたじゃ」ということじゃなくて、きちんとその目的に沿った基本的にやっているんだらうけれども、「手余ししたのを最後もやしてらじ

や」というような話などが出ないように、指導を強めていただきたいなというふうなことを要望しておきたいと思います。

それで、私が聞きたいことのもう一つは、もう一つで終わりになるかどうかはわかりません。

「夏秋いちご」日本一飛躍産地育成事業補助金、これは新規なんでしょうか、それとも前からやっている事業なんでしょうか、その辺どうでしょう。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

これは全く新規の事業でございます。藤崎町施設園芸研究会ということで事業主体でとりかかるということでございます。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

実際やっていらっしゃる団体なり、そういうグループがあるという見込みがあつてやられるんですね、その辺の見込みは対象団体なり、申請なりはどういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

この夏秋いちごについては、県の方でも非常に振興しているという状況でございます。施設園芸研究会のグループでも対応していきたいという方向で聞いております。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

二番鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

ページ数でいきます。百九ページから百十七ページでございます。

十八番備品購入費楽器購入費三十万円と、これは各小学校、中学校に楽器購入費として三十万円、二十一年度当初予算に計上されております。町長にお尋ねします。この計上した思いをまずお聞かせください。

○委員長（吉村忠男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

小・中学校、藤崎町は吹奏楽、マーチングバンド等に非常に優秀な成績をおさめていらっしゃるのをご案内のとおりです。それとは別に、楽器等の使用状況をお伺いしますと、他校からお借りしたり、あるいは損傷が甚だしいのも直しながら、はんだづけを加えながら、加工しながらというお話を聞きましたので、この金額でも十分な補充にはならないかもわかりませんが、これに限らず、そういった楽器購入費に係る財源があれば随時補充してあげたいなと。町の財政ほかにいろいろな国、県やその他の財団の制度もありますので、そういった財源を探しながらでも楽器購入費に充てて、バックアップしてあげたいなという、それが思いです。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

鶴賀谷 貴君。

○鶴賀谷 貴委員

同じことを教育長にもちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（吉村忠男君）

教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

お答えいたします。

藤崎町小・中学校とも非常に音楽活動が盛んになりました。藤中の吹奏楽部が三回連続全国大会に行きまして、とうとう金賞をいただいたと。それから、常盤小学校のマーチング、それから明德中学校の吹奏楽部も東北大会では金賞をもらっているわけです。そういうふうなことで、私は藤崎町の一つの柱にしたいと、そういうふう考えているわけです。他市町村からも非常に注目されておりまして、この間もマーチングと吹奏楽の感謝祭をやりましたときに、弘前からみえた方が、私に言うに、「藤崎は随分力を入れていると、弘前最近ちょっと力落ちた」というようなことで、大変ほめて帰ったわけですが、今後とも音楽活動は十分私は伸ばしてやりたいと。スポーツだけでなく、子供たちは文化活動の面でも大いに力発揮してもらえばありがたいなと思っています。そのために先ほども町長も言ったように、楽器もこれから順序立てて購入してやらなければいけないだろうというふうに考えています。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

二番鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

今教育長からもお話しがありました。マーチングバンドの感謝祭、全国大会の前にとかいろいろなところでやります。私も毎年参加させていただいているんですけども、去年は二階に会場に入り切れないほどの来客数がありまして、教育長からもお話しがありました。弘前、大鰐、それから平川、いろいろなところから藤崎中学校、常盤小学校とかのマーチングバンドを見に来ています。そういった意味で、町長からもお話しがありましたけれども、非常に今子供たち頑張っております。実情はもう町長が理解しているので、私あえて長く言いません。全国大会に行くにも、ほかの学校から楽器を集めながら、そして全国大会に出席している状況もあります。ぜひともこれは町長からも力強いお話しがありましたけれども、定期的に三十万円でなくてもいいです。五万円でも十万円でもいいですから、毎年できれば計上していただいて、楽器の購入資金に充てていただきたいと思います。ご存じのように、楽器は数万円から数十万円する楽器あります。ですから、非常にほかの部活と違ってかかるお金が多いんです。ですから、そういった意味も配慮しながら、今後とも引き続きこのことを強く要望して私は終わります。ありがとうございます。

○委員長（吉村忠男君）

ほかに質疑ございませんか。工藤健一君。

○工藤健一委員

百十五ページの工事費の丸柱補修工事なんですけれども、中学校の。これが大体どういう工事になるんですか、お願いします。

○委員長（吉村忠男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

この丸柱についてですが、これは藤崎中学校の方に行くと、丸柱、正面玄関から教員室、多目的の教室の方に丸柱があります。それで、開校当時から、非常に子供たちがちょうど上からの配水管とか、それを保護するために鉄管を保護するために巻いているものにパンチでへこませたりしているわけです。それでそれを改修するために一度それを木の材料で巻いたら、その後、なくなったということで、それを今現在へこんでいる丸柱をそういうふうな工事をするということでございます。その予算でございます。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

工藤君。

○工藤健一委員

そうすれば、その丸柱何本工事するんですか。

○委員長（吉村忠男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

約三十本ほどありますので、その柱を補修したいと思っております。

○委員長（吉村忠男君）

工藤君。

○工藤健一委員

ちょっと言葉悪いんですけども、生徒が荒れた時代があったと、そういう時代であったと思いますけれども、前はそのときでも体育館の方も何だかそういう状況もあったと聞いております。そのときは何かその父兄の方にも何だか負担してもらったような話を聞いたことがあったんですけども、この場合はそのような例はないんですか。

○委員長（吉村忠男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

それで、建物を建てた業者さんにもお願いして、大分補修していただいたわけですが、それでももう今現在新校舎できてから四年、それで業者の方でもそれ以上、二年ぐらいは瑕疵で補修とか見ていましたけれども、それ以降についてはちょっとそこまではできないということで、今現在はそういう丸柱以外であってでもそういう校舎のものを壊した場合は負担させるということで、そういうことを前に行ったらだんだんそういう被害がなくなったという事例がございまして、そういう負担させたこともあります。これを補修することによって、今現在は大分子供たちも落ち着いてきていますので、今後そういうことはないかと思っております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

百二十六ページの文化センター管理運営費の自主事業運営業務委託料四百八十万円ですけども、これは今年度はどういう内容で事業を考えているんでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

二十一年度は二十年度から見ると二十万円ほど予算が減りまして、四百八十万円ということです。この中身につきましては、今計画しているのは、例年やっています小・中学生に対しての鑑賞事業をまず計画しております。それは小学校低学年と高学年に分けて、鑑賞事業を二本と、中学校は明徳中、藤中の生徒を対象にしたのを一本、それで、残り一般の鑑賞事業ということになるんですけれども、これについては文化センターの運営委員会がございますので、その中でもいろいろ案を出しまして、協議してもらおう予定になっております。ちなみに去年といいますか、二十年度、今年度につきましては、一般の方は二本、フォーク祭りということで、それ一本と、子供に体験しながら一緒にピアノのコンサートということでやっていました。今年もそういう形で、できれば一般鑑賞も二本を予定してやりたいと、そういうふうに思っております。二十万円減額になった分につきましては、広告料の方に、新規で広告料を盛っていますので、そちらの方で広告に二十万円計上してございます。広告は三十万円です。三十万円計上してそちらの方に二十万円減額になりました。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

委託料ということですので、主に一般の鑑賞事業のことですけれども、どこかのイベント会社に委託するということですか。

○委員長（吉村忠男君）

学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

基本的には今までもいろいろ文化センターの方に事業を紹介されてきます。その中で先ほど申しましたとおり運営委員会等でその内容を検討しまして、いわゆる業者さん、興行している専門の業者さんの方に委託するという、そういう形でございます。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

委託する際にはやはり教育委員会としての方針、町民が文化芸術に広く親しむ機会ということだろうと思えますけれども、その中でもやはり一つ哲学的なものがあって、委託するべきだと思うんですけれども、その辺の考え方とか、委託する場合、こういう趣旨でやってもらいたいとか、そういうのはあるんでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

まず、文化センターがそういう自主事業をやり始めてからのリストがございますので、そういうふうな形では偏らないような形で、例えばクラシックの演奏会等をやった場合、それが偏らないようにことはまた違うものの広く全般的に芸術を広くジャンルを分けて、順番にこうやっていくような形になればというようなことでやっております。

それともうひとつ、哲学と言えばあれですけれども、ただ小・中学生に対してはやはり芸術文化を鑑賞させるというのも大事なんですけれども、そういう公共の施設を利用するに当たってのマナーとか、そういうんたことも念頭に入れながら、要するにマナーも大事だということで、ホールの使い方についてもいろいろこう教えながら、やっていきたいというようには思っています。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

横山哲英君。

○横山哲英委員

百一ページですけれども、消防施設費屯所下水道切りかえ工事費、これは何箇所ですか。

○委員長（吉村忠男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

この七十万円については、水木地区のコミュニティ消防センターを予定しております。一カ所です。

○委員長（吉村忠男君）

横山君。

○横山哲英君

屯所は各地域についてありますけれどもどのぐらいで進んでおりますかな。

○委員長（吉村忠男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

予算的にも毎年一カ所ずつで進めております。

○委員長（吉村忠男君）

ほかに質疑ありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

あと二つほどあるんですけれども、一つは何ページかちょっと私探せなかったんですけれども、教育にかかわることです。いわゆる町の奨学金制度のことなんですけれども、去年は三百万円ほど当初予算で組んだような記憶もあるんですけれども、いわゆる暮らしが大変だという中で、町の奨学金制度の運用、あるいは活用ですね、これどれぐらい見込んでいらっしゃるのかということについてはどうでしょうか。去年の利用実績だとか、そういうことでもよろしいんですけれども、その辺はどんなものでしょうか。予算書にはちょっと書いていないような気がしたので、概略の話でもよろしいんですけれども、教育委員会にお聞きいたします。教育委員会でしょうか、担当。

○委員長（吉村忠男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

奨学金制度については、昨年度奨学制度の見直しをいたしました。というのは、昨年度増資ということでこのままの状態で貸し出しといたしますか、奨学をするとまた増資ということになりますので、今その前は一世帯、その世帯で一番大きく所得のある方のみでいままでは来ていましたけれども、今それを改正しまして、世帯全体での所得ということで見直しをしております。それで、所得制限でひっかかって、受けられないということで、今までよりも厳しい基準で奨学制度を見直してあります。それで数字的には今日はちょっと資料を持ってきていませんのであれですけれども、増資に関してはそういうことで、今厳しく見ているので、今の推移で行けるのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

十四番浅利君。

○浅利直志委員

家族世帯全員で見るとというのは、銀行も育英会も大体みなそういう方向なんで、それはそれでよろしいんでしょうけれども、今までのペースでやるとまた増資というか、枠を上げなければならないということが基本にあるんだと思いますけれども、やっぱりこういう時代ですので、必要な方は親の都合で進学が断念できないように、やっぱり枠を拡大するとか、そういうことをぜひ町長部局も教育委員会部局も考えていただきたいというふうなことをとりあえず要望しておきたいと思います。

最後に、道路の問題について、結論を申しますと、道路についてお聞きしたいんですけども、いろいろ道路の拡幅などで福左内地区の拡幅だとか、やり始めているわけで、そういう点では私も評価もしているんですけども、今年はこの景気対策を地元の仕事や雇用もふやそうという政府の一時的なのか、永続的なのか、その辺が定かでないのがあれですけども、その分やっぱり積極的にやれるものはやるという方向で取り組むべきだと思うんです。それでお聞きいたします。

ページ数でいきますと、これは九十七ページですね。工事請負費七千五百二十万円ほど、道路新設改良費ということで七千五百二十万円ほどが計上はされているんですけども、このいちいちの細目については、聞きません、今日は。我々に渡されている資料も多少あるので。これにこの七千五百二十万円の中に、県道境森線というか、あれは入っているんですか、これは全然別個なんですか、その辺はどうなんでしょうか、まずその実態についてお聞きします。

○委員長（吉村忠男君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

この今委員のおっしゃっております七千五百二十万円、この中に境森線も当然入ってございます。ちなみに境森線については、今年度完了を予定いたしまして、総事業費で三千万円ほど予定しております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

じゃあ今年度で基本的に舗装も含めて終了すると、三千万円ほど工事をかけて。なしてあそこが国道なのかというのはおれもちょっといまもってわからな

いんですけれども、国道なんでしょうから、優先的にやらなきゃならないのかなというふうには思いますけれども、それと関係して、稲森線といいますか、総務課長のところに入っていく道路と言えはしかられますけれども、相馬さんのところもそうですね。橋をつかえるということを説明にも地域住民にもするというこでしたけれども、大型車も入るので、広い私は八メートルも何ぼもあるような橋でないといかんなと思っていますけれども、その辺は基本的にどれぐらいの幅の橋をつくらうとしているのでしょうかお聞きいたします。

○委員長（吉村忠男君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

先ほど国道という表現、そこから広げますけれども、あれは国道と境森の間の道路という意味で、国道ではないです。

それと、どれぐらいの幅ということでございますけれども、先般地区の住民の方々に説明会をいたしまして、その辺については説明をして、私は今ここに図面を持ってきていませんので、何メートルということはありませんけれども、たしかあすこで大型車が頻繁に入る方がおります。その方のお話しを伺いまして、説明した段階ではその大型トラックも十分通れるような形でということで施工を予定しております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

浅利君。

○浅利直志委員

私の理解不足で、国道と境森の間の道路ということなようでありました。ぜひ大型車も行けるスペース、それから夏場ですと自転車もその幅はそんなにないところですけども、自転車もきちんと自転車と歩道のためのそういう分離して、やっぱりこの際なのでやっていただきたいということを強く要望しておきます。

最後に、この道路のことと関係しまして、町長または建設課長にお聞きいたしますけれども、前坂藤崎線といいますか、この道路、今年も去年も雪は少なくてあれでしたですけども、いわゆるキャノンができて、あそこの交通量が増大してしまっていると。「浅利、おめ見にこねばまいねや、朝間見ねばまいねや」というふうに私言われておるんですけども、そして、私が聞きたいのは、この景気対策もありますし、県の事業でもありますけれども、今年こそみ

んなでいわゆる県に対しても要望して、着手やそういう方向に行かせる必要があるんじゃないか、そうでないとまた五年も延ばされちゃうという危惧を持っているわけでありまして、私が聞きたいのは、前坂、予算とは直接関係がございませんけれども、委員長の判断で認めていただきたいわけでありましてけれども、藤崎前坂線の拡張の実態調査の状態はどうかということ、これについてだけとりあえずお聞きしたいと思います。最後でよろしいですよ。

○委員長（吉村忠男君）

建設課町。

○建設課長（兵藤 寿君）

それでは、お答えいたします。

町も道路建設促進特別委員会ありますけれども、その段階での報告はまだ委員長しかしていないんですけれども、はっきり言ってあんまり詳しいことはまだ伺っておりませんが、昨年度調査計画を実施しております、県の方で引き続き二十一年度もその調査を継続していくということで聞いております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

百四十ページに各種委員並びに医師等の報酬一覧が載せられていますけれども、何年か前から町の各種委員の公募というので可能な委員会は公募しているということなんですけれども、公募委員の人数の実態の数はどうなっているのでしょうか。

○委員長（吉村忠男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

これについては公募ということで、この委員会の中でも公募するものもございます。私の所管では行財政改革推進委員会の委員、これ二名ほど公募しております。あとは各課においても公募してやっている委員会等もございますが、その人数についてもその各種委員会の中で一名か二名程度でございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

できればその各委員の内訳を担当課から教えてもらいたいんですが。

○委員長（吉村忠男君）

文化会館長。

○常盤文化会館長（笹森末八君）

私の担当するところは一番下のふるさと資料館管理運営委員、委員が十名でございまして、今回二名公募いたしました。その中において一名の方が応募してございます。その方は亀田の人でございまして、資料館あすかの方で企画展を開催をしてございます。以上でございます。

○委員長（吉村忠男君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

農政審議会委員十七人のうち、公募委員は一人でございます。それから、食育推進会議委員十三名となっておりますけれども、行政も入れて十九人、その中の公募が一人という形になっております。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

生涯学習課の方ですけれども、社会教育委員と文化センター運営委員、前回公募いたしましたけれども、応募してくれる方がおりませんでした。公募の人数は定数で決まっております、社会教育委員、文化センター運営委員とも二名の公募になっていましたけれども、公募された方は今回いませんでしたので、ご報告いたします。

○委員長（吉村忠男君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

建設課の方ですけれども、都市計画審議会委員、町営住宅運営委員会委員、これについては公募はございません。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

総合計画審議会委員、公募をいたしました但し公募委員がございませんでした。

○委員長（吉村忠男君）

奈良岡文英君。

○奈良岡文英委員

これで最後にしたいと思えますけれども、この各種委員会に公募委員を募るということは町民参加を促すという意味で大変いい取り組みだと思えますけれども、少ないからといって、あきらめないで、もっと公募委員を広く募るようにして、まちづくりに生かしていただきたいと。町民参加の町ということでやっていますので、公募委員をふやす方法も考えながら、今後また公募委員については取り組んでいただきたいと思えますけれども、その辺の町長の見解を伺います。

○委員長（吉村忠男君）

小田桐町長。

○町長（小田桐智高君）

ご意見のとおり努力したいと思います。広く町民に参加をしていただくよう努力していきたいと思えます。以上です。

○委員長（吉村忠男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉村忠男君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。十四番浅利君。

○浅利直志委員

今回の本予算の六十七億円余りの歳入歳出予算、その多くは町民の暮らしに必要な、あるいは役に立つ予算だというふうに私も思います。そしてなおかつ今年度の場合は補正予算といわゆるセットで本予算が本年度中に執行されるというようなことでもあります。財政当局におかれては、本予算に当たっては基金を取り崩さずに、いわゆる予算をつくり上げたというようなことや、あるいはまた国保の安定化支援策二千五百万円ほど今回やりました。そういう点は評価しておるわけであり思えますけれども、しかしながら、反対の理由として一つは、質疑は十分なされなかったんですけれども、後期高齢者医療制度そのものを維持していくそういう体制であるということです。まずそのことが一つでありま

す。

それから二つ目には、いわゆる三保育所完全民営化の予算であるということです。これはやっぱり私立保育所に全部任せると。結局藤崎町においては、すべてが私立でやるというようなことをやっぱり一つでも保育所を残して、公的な運営やそれからこれからの見通しを残していくべきだというようなことで、賛成できないということで、反対であります。

もう一つは、常盤地区における今年は選挙の年でもありますけれども、期日前投票などを実施できる体制は保証されている予算とは言えないというようなことで、私は賛成できません。反対であります。

○委員長（吉村忠男君）

次に、原案に賛成する者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）これで討論を終結いたします。

これから採決いたします。本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（吉村忠男君）

起立多数であり、よって、本案は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散 会 午後二時